

無免許・無資格者が重機を操作したうえで、事故が発生しました ～重機操作は免許所持者・資格者が行いましょう～

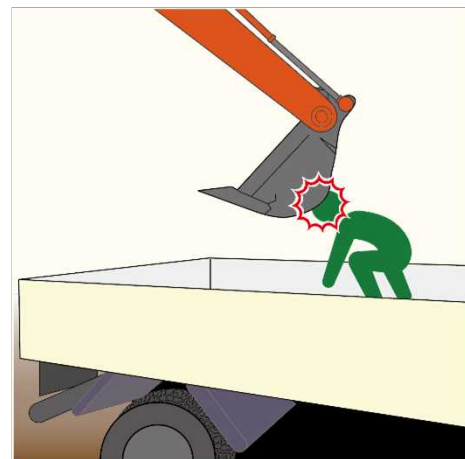
土木・建設の現場で欠かせない重機ですが、重機を操作するには専用の免許・資格が必要です。万が一、無免許・無資格で重機を操作すると事業主、作業員それぞれに罰則が科せられます。作業内容、機体重量、つり荷重量等に応じた免許所持者・有資格者をオペレーターに選任し、オペレーター以外が操作しないようにしましょう。

事件事例1 無資格者がクレーン機能付バックホウを操作し、事故が発生

【事故概要】現場資材置き場において、4tダンプトラックに積んだ資材をクレーン機能付バックホウ（以下、バックホウ）で荷降ろし作業中、作業員が資材にナイロンスリングをつけたのを確認したオペレーターが、フックにナイロンスリングを掛けやすいようブームを下げたところ、バックホウのバケットが作業員のヘルメットに接触した。
なお、バックホウのオペレーターは小型移動式クレーン運転技能講習を未受講であった。

【主な要因】①小型移動式クレーン運転技能講習を修了していない労働者を当該業務に就かせていた。
②誘導者に合図を行わせていなかった。

【再発防止対策】①作業員に技能講習を受講させた。
②災害防止協議会を開催し、再発防止対策を決定した。



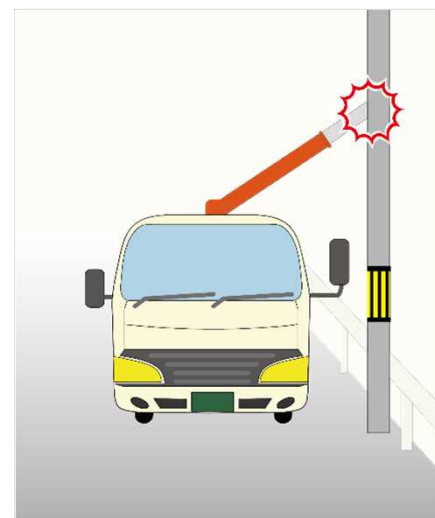
労働基準監督署からは是正勧告（安衛法第20条第1号違反、安衛法第61条第1項違反）が出された。

事件事例2 無資格者が積載型トラッククレーンを運転し、事故が発生

【事故概要】ダム工事において積載型トラッククレーン（2t）で型枠材を荷降ろしした後、細骨材貯蔵設備ヤードへ移動した際に、ブームを格納せず張出しのまま走行したためブームと電柱が接触した。
なお、当該作業員は小型移動式クレーン運転技能講習を未受講であった。また、移動式クレーンについて、1年以内ごとに1回、定期的に法定の自主検査を行っていなかった。

【主な要因】①小型移動式クレーン運転技能講習を修了していない労働者を当該業務に就かせていた。
②ブームの格納を確認せずに移動した。

【再発防止対策】①有資格作業には資格者を選任し、無資格作業は危険であり、違法であることを徹底する。
②出入口に注意喚起看板及び高さ制限明示を設置する。
③持ち込み建設車両は、元請が事前確認し許可シールを発行する。（許可シールがないものは使用不可）



労働基準監督署からは是正勧告（安衛法第61条第1項違反、安衛法第45条第1項違反）が出された。

事故防止のポイント

- 次ページを参考に、作業内容、機体重量、つり荷重量に応じた免許所持者・有資格者をオペレーターに選任しましょう。
- 選任オペレーターの氏名・写真等を安全掲示板や車体に掲示する等、オペレーター以外が操作しないような環境づくり、意識徹底を行いましょう。
- オペレーターが作業の際に免許・修了証を携帯していない場合は罰則の対象となります。必ず携帯しましょう。

バックホウ等のクレーン機能を備えた車両系建設機械を操作する際に必要な免許・資格

クレーン機能を備えた車両系建設機械は、「車両系建設機械」と「移動式クレーン」の2つの機能を備えており、それぞれの作業に応じた免許・資格が必要です。バックホウでクレーン作業を行う場合、つり上げ荷重に応じた免許・資格が必要であり、玉掛け作業についても玉掛け資格が必要です。また、掘削作業を行う場合には機体重量に応じた資格が必要です。

車両系建設機械等が一般道路（公道）を自走で走行する場合、自動車免許が必要です。また、特殊車両の場合は通行許可を申請しなければいけません。

| 作業内容 | 免許・資格 | | クレーン 特別教育※1 | クレーン 技能講習※2 | クレーン 免許※3 |
|---|-------------------|--|----------------|----------------|--------------|
| | 区分 | | | | |
| クレーン作業 | つり上げ荷重が5t以上 | | | | ○ |
| | つり上げ荷重が1t以上5t未満 | | | ○ | ○ |
| | つり上げ荷重が0.5t以上1t未満 | | ○ | ○ | ○ |
| ※1 クレーン特別教育:移動式クレーン運転の業務に係る特別教育修了者 ※2 クレーン技能講習:小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ※3 クレーン免許:移動式クレーン運転士免許取得者 | | | | | |

| 作業内容 | 資格 | | 玉掛け 特別教育 ※4 | 玉掛け 技能講習 ※5 |
|--|-------------------|--|----------------|----------------|
| | 区分 | | | |
| 玉掛け作業 | つり上げ荷重が1t以上 | | | ○ |
| | つり上げ荷重が0.5t以上1t未満 | | ○ | ○ |
| ※4 玉掛け特別教育:玉掛け特別教育修了者 ※5 玉掛け技能講習:玉掛け技能講習修了者 | | | | |

| 作業内容 | 資格 | | 車両系 特別教育 ※6 | 車両系 技能講習 ※7 |
|------|---|--|----------------|----------------|
| | 区分 | | | |
| 掘削作業 | 機体重量が3t以上 | | | ○ |
| | 機体重量が3t未満 | | ○ | ○ |
| | ※6 車両系特別教育:特別教育小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転の業務に係る特別教育 ※7 車両系技能講習:車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習 注意)車両系特別教育には「整地・運搬・積込み用及び掘削用」「解体用」「基礎工事用」「コンクリート打設用」。車両系技能講習には「整地・運搬・積込み用及び掘削用」「解体用」「基礎工事用」があります。掘削作業を行う場合には「整地・運搬・積込み用及び掘削用」の資格が必要です。 | | | |

| 作業内容 | 資格 | | | | |
|-----------------|---------------------------------------|----------|-----------|----------|----------|
| | 区分 | 普通 免許 | 準中型 免許 | 中型 免許 | 大型 免許 |
| 一般道路 (公道)を走行 | 大型自動車 (車両総重量:11.0t以上 最大積載量:6.5t以上) | | | | ○ |
| | 中型自動車 (車両総重量:11.0t未満 最大積載量:6.5t未満) | | | ○ | ○ |
| | 準中型自動車 (車両総重量:7.5t未満 最大積載量:4.5t未満) | | ○ | ○ | ○ |
| | 普通自動車 (車両総重量:3.5t未満 最大積載量:2.0t未満) | ○ | ○ | ○ | ○ |

積載型トラッククレーンを操作・運転する際に必要な免許・資格

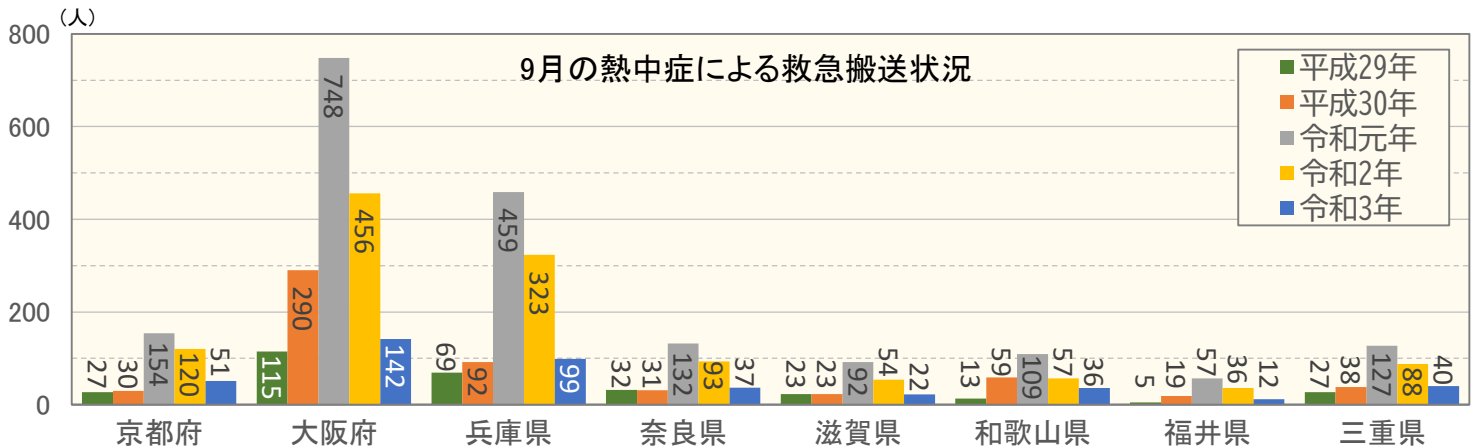
積載型トラッククレーンでクレーン作業を行う場合にも、上記表のとおりつり上げ荷重に応じた免許・資格が必要であり、玉掛け作業についても玉掛け資格が必要です。また、一般道路（公道）を自走で走行する場合には、自動車免許が必要です。

秋になっても熱中症に気をつけましょう！

～熱中症対策の継続が必要です～

9月に入り朝晩は過ごしやすくなった感じもありますが、思い出したように暑さが戻ってくるこの時期も熱中症に気を付けなくてはなりません。

9月に熱中症によって救急搬送される人は多く、昨年9月は全国で2,355人、近年最も多かった平成元年には9,532人でした。近畿地方整備局管内では例年大阪府が最多であり、昨年は142人、平成元年は748人でした。



総務省消防庁「過去の全国における熱中症傷病者救急搬送に関わる報道発表一覧 平成30年～令和3年9月の熱中症による救急搬送状況」を基に作成

熱中症は7月・8月の暑い時期になるものじゃないの？

体が暑さに慣れることを「暑熱順化（しょねつじゅんか）」といいます。暑熱順化ができていれば熱中症にかかりにくくなります。

しかし、数日暑さから遠ざかると暑熱順化が失われていきます。個人差もありますが、暑さから遠ざかった4日後には暑熱順化が失われ始めると言われています。

涼しい日が続いて暑熱順化が失われつつある時に気温が再び高くなり熱中症にかかることもあるので、涼しくなってもまだまだ熱中症対策が必要です。

また気温が高い日だけでなく、湿度が高い日や風が弱い日にも熱中症リスクが高まります。雨が降った後は湿度が高くなるので、例え気温が高くなくても熱中症に注意する必要があります。

秋の熱中症予防のポイント

- 「酷暑を乗り切ったから暑さに強い！」と過信せず、これまでと同様に熱中症対策や体調管理を行いましょう。
- **暑さがぶり返した日や雨が降った後には多めの休憩時間を確保**して体を休めましょう。
- マスク等を着用していると表情が分かりにくい場合があるので、**意識的に声をかけあって互いに体調を確認**するようにしましょう。
- **近距離（2メートル以内を目安）で会話するような場合を除いて、屋外ではマスク等はずしましょう。**
- のどが渇いていなくても**定期的に水分補給**を行いましょう。
- 現場責任者は事前の気象情報の確認、作業中のWBGT値※の確認を行いましょう。また、WBGT値に応じて作業の中断や短縮を検討しましょう。

※WBGT値：気温、湿度、輻射(放射)熱から算出される暑さの指数

詳細については、環境省熱中症予防サイト <https://www.wbgt.env.go.jp/wbgt.php> 参照

熱中症を防ぐためには、それぞれの体調・場所に応じた対策を取ることが重要です。